

ものを大切にして循環型社会を実現する

〔将来像〕

一人ひとりが、ものを大切に長く使い、詰め替え商品を選ぶなど本当に必要なものを必要な量だけ使う暮らし、資源を大切にする暮らしを实践し、1人1日当たり100gのごみ減量を達成します。

さらに、区民、事業者等と一体となって、限りのある資源を有効活用するとともに、廃棄物の発生を抑制し、快適で誇りのもてる循環型のまちを実現します。

〔取組方針〕

こうした将来像を目標に、ごみをつくり出さないための工夫や意識を区民や事業者と共有し、自主的な取組を促していきます。



(イラストはイメージです)

指標の評価

😊: 目標値を達成 😐: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 現状値を把握していない

指標項目	基準年度	基準年度末 時点実績値	2018 (平成30) 年度末実績値	目標	評価
成果指標					
ものを大切にしている人の割合※ ¹	2016	91.8%	91.6%	増加	😊 ^{※2}
関係計画に基づく成果指標※ ³					
1人1日当たりごみ量	2014	549g	514g	451g 2025(令和7) 年度まで	😊
リサイクル率	2014	27.5%	25.7%	31.7% 2025(令和7) 年度まで	😞
取組点検項目					
子どもたちへの 環境学習※ ⁴ 実施回数(☆)	2017	31回	31回	現状維持	😊
資源回収量(☆)	2014	20,490t	18,151t	増加	😞
事業用大規模建築物の 排出指導	2016	11回	30回	現状維持	😊

※¹ P81の区民に対する『環境に関するアンケート』の「2. 環境にやさしい行動の取組状況について」の問7の★2マークの項目の集計結果の平均値から算出。

※² P71「標本誤差について」により、数値の増減は誤差の範囲内のため、評価は「目標に近づいている」とした。

※³ 「目黒区一般廃棄物処理基本計画」で定められている指標。

※⁴ 子どもを対象に、資源やごみの適正排出について、スケルトン清掃車やパネルなどを活用しながら清掃事務所で行う事業。

2018(平成30)年度の成果

- 「ものを大切にしている人の割合」は、基準年度末実績値とほぼ同水準で推移しており、区民の更なる行動促進に努めていきます。
- 1人1日当たりごみ量は、基準年度末時点実績値から35g減少し、目標値に近づいています。これに対し、リサイクル率は、基準年度末時点実績値から1.8ポイント減少しています。
- 子どもたちへの環境学習実施回数については、区内の保育園や小学校などで資源やごみの適正排出やごみの減量に関する環境学習を31回実施し、現状を維持しています。
- 資源回収量については、基準年度末時点実績値より減少しており、再生利用可能な資源の分別、集団回収などの取組をさらに進めていくことが必要です。
- ごみの適正処理の推進に向けた、事業用大規模建築物の排出指導については、基準年度末時点の実績値を上回る30回を実施しました。

施策の進め方

限りある資源を循環させ、廃棄物の発生を抑制する循環型社会を築いていくためには、環境に配慮したさまざまな取組によって、快適で安全な暮らしや事業活動を支えることができるような方策が求められています。

区では、区民一人ひとりが取り組みやすい具体的な行動例として、「めぐろ買い物ルール⁴」を提唱し、ごみをつくり出さない取組を行ってきました。

今後も、ごみそのものの発生を抑えていくために、区民、事業者にごみや環境問題について関心を持ってもらうと同時に、ごみをつくり出さないための工夫や啓発を積極的に行います。

● **環境学習の実施**

子どもたちや周囲の大人たちが資源とごみの適正排出やごみの減量について興味を持ち、日々の生活の中で実践していくことを目的に環境学習を実施しています。

2018（平成30）年度は、保育園、幼稚園、小学校などで、環境学習を31回実施しました。

中身の見える清掃車（スケルトン清掃車）による収集体験やごみ減量キャラクター、紙芝居、パネルなどを活用し、効果的な普及啓発を推進することができました。



＜目黒区のごみ減量キャラクター＞



＜ごみ減量キャラクターを活用した環境学習＞



＜紙芝居を使った環境学習＞

⁴ めぐろ買い物ルール：賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールのこと。「ノーレジ袋のすすめ」、「バラ売りを選ぼう!」、「詰め替え商品を選ぼう!」、「残さず食べる工夫をしよう!」、「『長く』『繰り返し』使おう!」という5つのルールがある。

● PR施策による普及啓発

「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット（日本語・英語・中国語・ハングル版）、子ども向けパンフレット（小学校2年生用・小学校4年生用）、チラシなどを作成し、継続的に啓発活動を実施しました。

また、ごみの減量、適正な排出などを普及啓発するため、クリアファイルなどの各種啓発品を作成し、配布しました。

● 「めぐろ買い物ルール」普及啓発・取組支援

「めぐろ買い物ルール」は、ごみをなるべく出さない賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールです。

「めぐろ買い物ルール」を実践する人や事業者を増やすために、「めぐろ買い物ルールを広める会」と協働でイベントなどを行ったり、区内事業所を訪問したりするなど、さまざまな形で普及啓発を図りました。



＜めぐろ買い物ルールチラシ＞

◇ 2019（令和元）年度に実施する主な施策の内容

- ・ 2R事業の推進や分別徹底について、子ども向け環境学習やチラシ・パンフレットの発行など、さまざまな媒体を利用して普及啓発を進めます。
- ・ 「めぐろ買い物ルール」は区の廃棄物発生抑制策のひとつであるため、引き続き「めぐろ買い物ルールを広める会」との連携により普及啓発を図ります。

トピックス

食品ロス（フードロス）削減のため、フードドライブを実施しました！

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本では、2016（平成28）年度に、2,759万トンの食品廃棄等が出されましたが、このうち、本来食べられるにも関わらず捨てられた食品ロスは643万トンと推計されています。

このような食品ロスを削減するため、区では、家庭に眠っている食品を持ち寄り、必要な人に届ける「フードドライブ」を2回実施[※]し、合計で239点（34.9kg）の食品を、区内の福祉施設に寄付することができました。

残さず食べる、買い過ぎない、調理を工夫するなど、一人ひとりができることを考え、食品ロスの削減に向けて取り組むことが大切です。

＜2018（平成30）年度 フードドライブ実施実績＞[※]

実施日	イベント名	点数	重さ
6月10日（日）	エコまつり [🌿] めぐろ2018	148点	19.6kg
1月19日（土）	田道ふれあい館まつり	91点	15.3kg



＜食品ロス削減国民運動のロゴマーク＞

施策の進め方

3R⁵（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するためには、大きなコストを必要とする「リサイクル（再生利用）」より前に、まず「リデュース（発生抑制）」と「リユース（再使用）」の2Rを徹底し、ごみを出さないことが大切です。

その上で、再生利用可能な資源（プラスチック製容器包装、ペットボトル、びん、缶、古紙等）の分別回収や集団回収を進めるとともに、小型家電の回収等による廃棄物の資源化を進めていきます。

● 家庭ごみの減量

2016（平成28）年度から、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」の取組イメージである「1人1日当たり約100gのごみ減量」に向けた合言葉として、「M（目黒）・G（ごみ）・R（リデュース）・100g」を掲げ、「MGR100プロジェクト」によるごみ減量アイデアを募集し、区ホームページなどで紹介しました。

また、2017（平成29）年度のごみ減量アイデア採用者が、実際に家庭で行っている取組を取材し、めぐろ区報に掲載することで、継続的にごみ減量を行うことの大切さなどについて、多くの区民に向けて情報発信を行うことができました。



<めぐろ区報 10月5日号※>

※料理（カレー作り）を通した、2R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用）の取組を紹介しました。

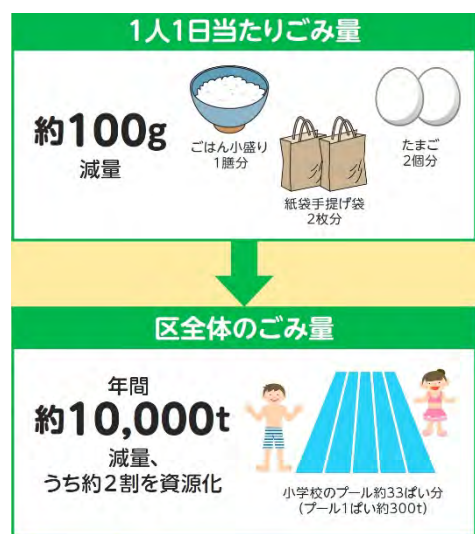
トピックス

MGR100プロジェクト **MGR100** 目黒・ごみ・リデュース・100 「1人1日100gのごみ減量」

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」では、区民1人1日当たりのごみ量を2014（平成26）年度の549gから、2025（令和7）年度に451gに減らすことを目標に掲げています。

この目標を達成するための取組イメージ「1人1日当たり約100gのごみ減量」に向けて2016（平成28）年度に開始したキャンペーンが「MGR100プロジェクト」です。

区民が1人1日当たり約100gのごみを減らすことで、区全体で年間1万tものごみ減量（小学校のプールの水33杯分に相当）につながります。ぜひご参加ください。



<ごみ量イメージ>

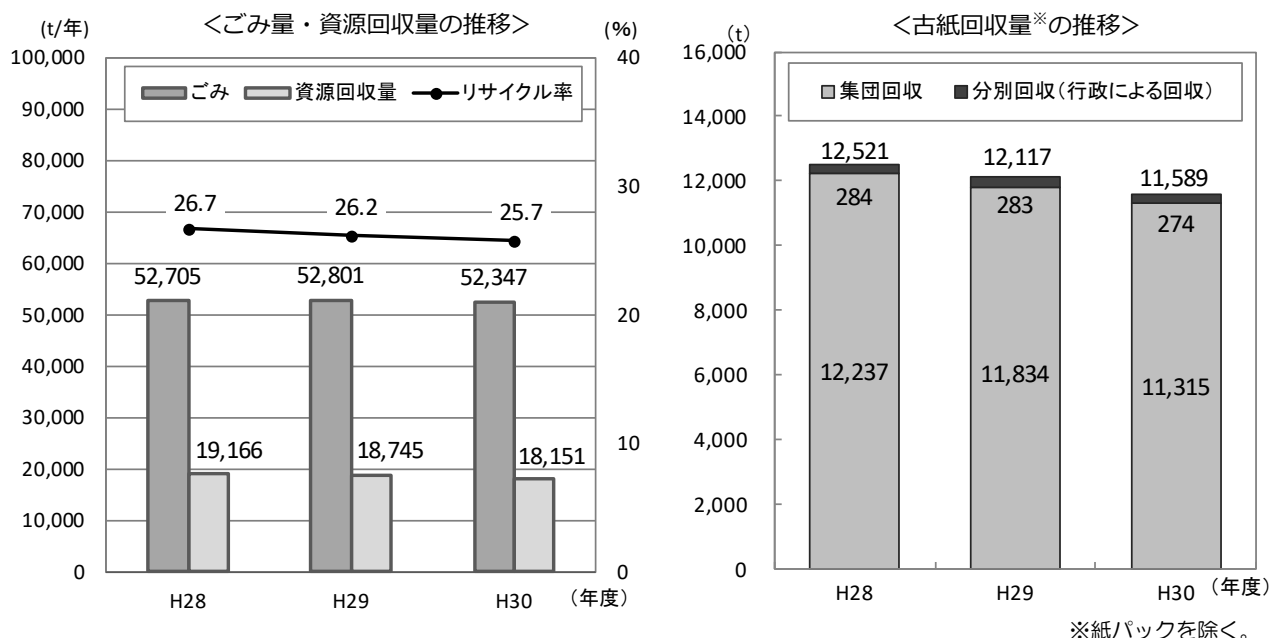
WEB トップページ > くらし・手続き > 自然・環境・ごみ > MGR100（1人1日100グラムのごみ減量）

⁵ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）：3R（スリーアール）とは、リデュース（発生抑制：ごみの発生、資源の消費をもとから減らす）、リユース（再使用：くり返し使う）、リサイクル（再生利用：資源として再び利用する）のこと。

●資源回収の推進

2008（平成20）年10月から区内全域で、プラスチック製容器包装などの分別回収事業やサーマルリサイクル⁶のプラスチック混合可燃ごみ収集を行ったことにより、燃やさないごみが大幅に減少しました。

一方、資源回収量とリサイクル率については、少しずつですが減少してきています。区民1人1日当たりのごみ量及び資源回収量は、それぞれ514g、178gでした。



<集団回収事業と実績>

項目		2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度
集団回収活動実施 団体への支援 (古布・紙パック を含む)	登録団体	296団体 (81町会・自治会)	312団体 (81町会・自治会)	318団体 (81町会・自治会)
	回収量	12,337 t	11,952 t	11,429 t

<びんなどの分別回収量と回収拠点数>

分別回収	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	増減量 (対前年度)
びん	3,016 t	3,010 t	2,915 t	-95 t
スチール缶	386 t	380 t	372 t	-8 t
アルミ缶	428 t	432 t	413 t	-19 t
ペットボトル	998 t	1,030 t	1,080 t	50 t
プラスチック製容器包装	1,609 t	1,540 t	1,544 t	4 t
回収拠点か所	19,214か所	19,756か所	20,309か所	553か所

⁶ サーマルリサイクル：廃棄物から熱エネルギーを回収すること。

● 3Rによるごみ減量の推進

3Rによるごみ減量の推進に当たり、目黒区エコプラザのリサイクルショップでは、「もったいない」意識の向上と環境への理解を深めるため、特にリデュース・リユースの提唱と発信を行っています。

2018（平成30）年度は、目黒区エコプラザなどで、リサイクル着物のセール・ミニ食器市・子ども服の交換会を行い、各家庭に眠っている不用品を有効利用することができました。



<目黒区エコプラザのリサイクルショップ>



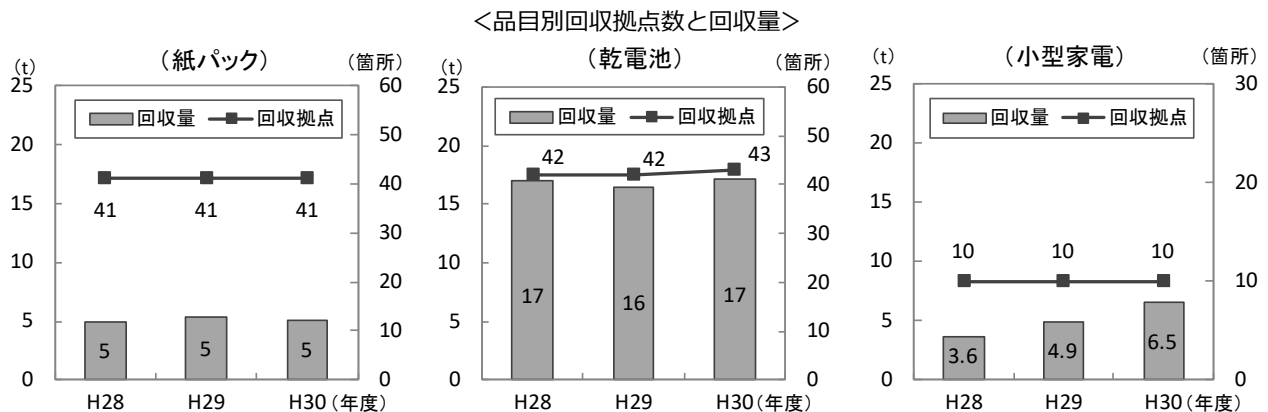
<子ども服の交換会>

● 小型家電等の拠点回収

公共施設などにおいて、乾電池・紙パックの拠点回収を行いました。

また、使用済小型家電の回収については、2015（平成27）年度から10か所の拠点で本格的に実施しています。2018（平成30）年度の回収量は6.5トンで、前年度の4.9トンから1.6トン増えており、回収量は年々増加しています。

さらに、2017（平成29）年度から、小型家電由来の貴金属を用いて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しました。



◇ 2019（令和元）年度に実施する主な施策の内容

- ・2016（平成28）年3月に改定した「目黒区一般廃棄物処理基本計画」の取組イメージに基づき、「1人1日当たり約100gのごみ減量」の達成に向けて、MGR100プロジェクトを推進します。
- ・資源とごみの分別向上やごみ減量を目指し、区民へ向けたPRを継続するとともに、転入者を中心に分かりやすい周知を行っています。
- ・事業系古紙の回収を継続します。
- ・リサイクル着物のセール、子ども服の交換会などを継続して開催します。

トピックス

廃食油とインクカートリッジの回収

目黒区エコプラザでは、家庭から出た植物性廃食油や期限切れの植物性食用油を回収しています。回収した油は、自由が丘の街を走るサンクスネイチャーバスなどの燃料となる、新エネルギーVDF（Vegetable Diesel Fuel：植物性軽油代替燃料）、石けん、肥料などの資源に生まれ変わります。

また、目黒区エコプラザは、2018（平成30）年2月から「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加しています。この取組は、家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジ（「ブラザー」、「キヤノン」、「エプソン」、「日本 HP」の純正インクカートリッジ）を回収してリサイクルする取組です。

2018（平成30）年度の回収量は、約32.6kgでした。

なお、回収された使用済みのインクカートリッジは、文房具などにリサイクルされます。



<資源回収コーナー>



<インクカートリッジ回収箱>

トピックス

清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の2018（平成30）年度の総支出額は、42億2,824万円でした。その内訳の中で資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備などの経費として、東京二十三区清掃一部事務組合などへ納めている金額です。

清掃・リサイクル経費の総支出額を目黒区の人口*で割ると、2018（平成30）年度の区民1人当たりの清掃・リサイクル費用は、約15,200円となりました。

※人口：住民記録（2018（平成30）年10月1日現在。外国籍を有する方を含む。）

<清掃・リサイクル事業の支出額>

項目	2017（平成29）年度		2018（平成30）年度	
資源回収費	11億5,145万円	27.1%	11億4,749万円	27.1%
収集運搬費	11億4,497万円	26.9%	11億7,331万円	27.7%
清掃事業分担金	9億6,530万円	22.7%	9億3,421万円	22.1%
職員人件費	9億3,955万円	22.1%	9億2,092万円	21.8%
その他	4,833万円	1.1%	5,231万円	1.2%
総支出額	42億4,961万円	100.0%	42億2,824万円	100.0%
人口	276,564人	—	278,889人	—
区民1人当たりの 清掃・リサイクル費用	15,400円	—	15,200円	—

☆経費などは単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

施策の進め方

環境への負荷をできるだけ与えず適正にごみ処理がなされるよう、区民、事業者に分別ルール of 徹底を働きかけることが重要です。

このため、大規模建築物所有者に対する継続的な指導や不法投棄防止の取組、さらには、水銀等の有害物質を含むごみやその資源化に関する情報提供等を行います。

● **事業用大規模建築物の排出指導**

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理する必要があります。

区では、事業系廃棄物の減量を推進するため、事業用大規模建築物所有者に対する排出指導を30回実施しました。

● **ごみの分別ルールの徹底**

ごみの分別ルールの徹底を図るため、排出ルールが守られないなど、課題のある集積所に対して、必要に応じて回収の都度、ごみの適正な排出指導や集積所の改善についての相談を実施しました。

また、不法投棄を予防するため、集積所などに警告ポスターを掲示しました。

● **安全・適正なごみの収集と処理**

ごみ量は、前年度と比べると0.9%減少しました。

また、これまで以上にごみの適正処理を推進していくため、事業者が自らごみの排出状況を確認して適正処理に取り組むことを目的とした「事業系ごみ適正処理の手引き」を作成し、普及啓発に取り組んでいます。

＜ごみ量の内訳＞ (単位：t)

項目	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	増減量 (前年度比)
燃やすごみ	48,262	48,307	47,915	-392
燃やさないごみ	2,169	2,156	2,127	-29
粗大ごみ	2,274	2,338	2,305	-33
合計	52,705	52,801	52,347	-454

※ 回収量などは単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとおり計算結果と一致しないこともあります。



＜パンフレット＞
「事業系ごみ適正処理の手引き」

● **水銀含有物の資源化**

区は、2016（平成28）年4月から水銀含有物の分別回収を実施しています。

2018（平成30）年度は、10,888kgを回収しました。しかし、燃やさないごみとして水銀含有物が排出されることもあるため、今後も分別回収の周知徹底に取り組めます。

◇ 2019（令和元）年度に実施する主な施策の内容

- ・大規模建築物に対するごみの排出指導を引き続き行います。
- ・有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行います。
- ・安全かつ適正なごみの収集と処理及び情報提供を行います。
- ・区民・事業者と十分に対話しながら集積所の改善指導などを行い、資源とごみの分別の徹底を呼びかけます。
- ・「目黒区一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、「快適で誇りのもてる循環型のまち」を実現します。

トピックス

ごみ処理券

家庭から粗大ごみを出すときや事業者がごみを区の収集に出す場合は、有料粗大ごみ処理券又は事業系有料ごみ処理券の貼付が必要です。

家庭から粗大ごみを出す場合

粗大ごみを出すときは、ごみの種類によって決められたごみ処理手数料にあわせて、区が発行する「有料粗大ごみ処理券」を購入してください。

事業者がごみを区の収集に出す場合

資源とごみの量が1日当たり50kg未満の事業者で、自己処理が困難な場合、家庭ごみの収集に支障がない範囲において、有料で区の収集に出すことができますので、区が発行する「事業系有料ごみ処理券」を貼付して出してください。なお、事業活動に伴って出る粗大ごみについては、区で収集することができませんので、専門業者・廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。

＜事業系有料ごみ処理券の料金表＞

種類	枚数	料金
小（10リットル券）	1セット 10枚	760円
中（20リットル券）		1,520円
大（45リットル券）		3,420円
特大（70リットル券）	1セット5枚	2,660円

ごみ処理券の購入

ごみ処理券は、「有料ごみ処理券取扱所」で購入することができます。

WEB

トップページ > くらし・手続き > 自然・環境・ごみ > ごみ・リサイクル > 粗大ごみの出し方 > 有料ごみ（粗大ごみ・事業系ごみ）処理券取扱所一覧



＜有料粗大ごみ処理券＞



＜事業系有料ごみ処理券＞



＜有料ごみ処理券取扱所標識＞